



保険・年金

柔道整復、はり、きゅう、あん摩、
マッサージは適切に受療しましょう

■保険適用できるケース

①整骨院や接骨院の受療…骨折・脱臼（応急処置を除き医師の同意が必要）、打撲、捻挫など（肉離れ含む）
②はり、きゅうの受療…神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患 ③あん摩、マッサージの受療…筋麻痺、関節拘縮などで医療上必要な場合 ※②③は医師の同意書または診断書が必要。

■保険適用できないケース

①肩こりや疲労回復、慰安、予防を目的とする施術 ②病院など保険医療機関で同負傷箇所を治療中の場合
問健康保険課給付担当 ☎ 423-9457、後期高齢者医療担当 ☎ 423-9468、府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎ 06-4790-2031

国民年金のお知らせ

■11月30日は「年金の日」

「ねんきんネット」は、年金記録の確認や年金見込額の試算などができます。また、マイナポータルと連携すれば、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

問ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570-058-555

■社会保険料控除証明書は保管を
日本年金機構から11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付します。年末調整や確定申告の際には、この証明書を添付してください。家族の国民年金保険料を納付した場合も、支払った人の申告に加えることができます。

問ねんきん加入者ダイヤル ☎ 057

0-003-004、貝塚年金事務所 ☎ 431-1122

■ねんきんネットで年金相談

日本年金機構では、海外在住者及び身体などに障害があり電話や年金事務所窓口での相談が難しい人を対象に、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、相談事項を入力することで、日本年金機構の回答が届くサービス（試行実施）を開始しました。詳しくはQRコードからご確認ください。

問ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎ 0570-058-555



税金

償却資産は申告が必要です

工場や商店、農業・漁業、医院などを営んでいる人、駐車場やアパートなどを貸し付けている人など、固定資産税の対象となる償却資産（事業用資産）を所有している人は、毎年1月1日現在に本市で所有している償却資産の状況を市に申告する義務があります。対象となる償却資産など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

問固定資産税課 ☎ 423-9426

岸和田税務署からのお知らせ

■LINEで

国税庁を友だち登録しよう
確定申告書の作成や質問・相談ができ、大変便利です。

■確定申告の相談は予約を
確定申告のご相談は予約をお願いします。LINEを使った事前予約は来年1月上旬から開始します。

問岸和田税務署 ☎ 438-1341



健康・福祉

11月10日～16日は
アルコール関連問題啓発週間



アルコール・薬物・ギャンブル依存症などについてご相談ください。詳しくはQRコードからご確認ください。

問府地域保健課 ☎ 06-6944-7527

相談先
府こころの健康総合センター ☎ 06-6691-2818 月～金曜日午前9時～午後5時45分（祝・休日、年末年始を除く）、第2・4土曜日午前9時～午後5時半
大阪依存症ほっとライン(LINE) 水・土・日曜日 午後5時半～10時半 （午後10時最終受け付け）
岸和田保健所 ☎ 422-6070 月～金曜日午前9時～午後5時45分（祝・休日、年末年始を除く）

11月11日は「介護の日」

介護従事者への感謝の意を伝え、介護への理解を深めるため「介護の日」に岸和田城を青色にライトアップします。

ご寄附ありがとうございます（寄附順・敬称略）

▶かねひさ株式会社＝パンダ懸垂幕、熱中症対策に経口補水液500mlを720本、大阪・関西万博での本市竹のPRのため竹製コースター109個 ▶中央会（中央小見守りボランティアの会）＝中央小学校にウインドエアコン1台、長机9台 ▶匿名＝岸和田城天守閣リニューアルプロジェクトに510,000円 ▶日本酪農協同株式会社＝小・中学校にバレーボール108球 ▶明治安田生命保険相互会社＝健康推進課の保健業務に917,000円 ▶岸和田グランドホールグループ＝岸和田城天守閣リニューアルプロジェクトに10,000,000円 ▶岸和田東ロータリークラブ＝避難所用にカセットボンベ式発電機8台
【ふるさと寄附・9月分】▶133,098,300円（2,286件）

プします。また、府では大阪城天守閣や太陽の塔などのライトアップ、介護の魅力発信イベントを開催します。詳しくは府ホームページをご確認ください。

問介護保険課 ☎ 423-9474



家族介護慰労金を支給します

表の要件を全て満たす家族介護者に年額10万円を支給します。

申・問介護保険課で配布する申込書を2月20日（金）までに直接、介護保険課給付担当へ ☎ 423-9475

要件
要介護高齢者・家族介護者ともに ①1年以上継続して市内に居住している ②支給対象期間・申請年度に市民税非課税世帯 ③生活保護受給世帯でない ④介護保険料を滞納していない
要介護高齢者が ㊦65歳以上（本市の第1号被保険者）㊧1年以上要介護4または5と認定されている ㊨㊩の期間が令和6年1月～令和7年12月にあり、介護保険サービスを連続12カ月以上（医療保険での長期入院期間を除く前後12カ月以上）利用がない ※過去の支給対象期間を除く。
家族介護者が要介護高齢者と同居（同一敷地内や隣地に居住も含む）し、在宅で介護している
申請に必要なもの
家族介護者と同一世帯員全員の印鑑、要介護高齢者と同一世帯員全員の印鑑、要介護高齢者の医療保険証、家族介護者と要介護高齢者が別世帯の場合は戸籍謄本など親族関係が確認できるもの